

起業の鉄則研究会(リーダー: 小林宏至常任理事)

平成 24 年 3 月 10 日(土)15 時から甲南アセット大阪中之島ビル 7 階会議室にて講師とでもで 18 名が参加し、本年度第 12 回目の起業の鉄則研究会が開催された。

◆第 1 部 「企業の社会的責任を考える」

株式会社セールスレップコラボ・規格法務研修担当: 松永 孝三氏

第一部は、塾長の「損得より善悪」から学ぶコンプライアンス・企業の社会的責任(CSR)・持続可能性について、「商人道」並びにその歴史的展開を解説。

- ・コンプライアンスとは一形式的な意味での法令順守にとどまらず、法令の背景にある立法精神や社会の健全な倫理観や価値基準をも遵守するという広義な意味での理解を!
- ・次いで企業の社会的責任について

(1) Corporate Social Responsibility

- (2)4 つの基本概念として①トリプルボトムライン、②ステークホルダー、③持続可能性、持続的発展、④社会的責任投資(SRI)を挙げ解説。

- ・企業行動憲章

例: 2010.9.14 :経団連「行動憲章」について

- ・企業の社会的責任の具体例

自社のレベルにあった対処が大切

第二部として、オリンパス、大王製紙がなぜコーポレート・ガバナンスが機能しなかったのかについて、会社が株主のものであること、社外取締役の役割などなどについて、立法論・一般論の両面から分析・解説がなされた。

◆第 2 部 「コーポレートガバナンスに関する取り組みとその有効性」

田島公認会計士事務所・代表 公認会計士・税理士:田島 一志氏

最近の企業不祥事事件に絡めて、

- ・一部の不心得が会社全体の信用失墜に至るのをどう学び、どう取り組むかをコーポレート・ガバナンス乃至は内部監査・公認会計士監査の面からの取り組み方について講師の考え方が述べられた。
- ・コーポレート・ガバナンスとは一社長の暴走をどうやって止めるかということと考える。
- ・内部監査—中小企業でも取組が出来る。
社長の経営に対する哲学の開示・徹底化
内部統制—各社の不祥事の例に学ぶ。組織の業務が適正に行われる体制の整備。内部のチェック体制の確立。
- ・会社が儲かってないときに不正が多く発生する。
- ・解決の糸口は現場にあることが多く、建設的な意見を吸い上げるシステムが必要。
などなど幅広い例示を持って解説がされた。

終了後、当ビル 1 階の「本南鉄火」において恒例の懇親会がもたれた。

4 月度は神戸会場となります。